

第56回東海四県対抗居合道大会要項

1. 主 催 (一社)静岡県・(一財)愛知県・岐阜県・三重県各剣道連盟
2. 主 管 三重県剣道連盟
3. 後 援 全日本剣道連盟 中日新聞社
4. 期 日 令和8年3月8日(日)
開会式 9時30分(8時15分入場可)
※開会式・閉会式は剣道会場(AGF体育館 徒歩3分)
5. 会 場 **鈴鹿市武道館**
三重県鈴鹿市江島台2丁目6-1
☎(059)388-0622
6. 参加資格 (1)各県剣道連盟所属会員であること。ただし、複数の剣道連盟に所属している者については、主たる活動の剣道連盟とする。
(2)全日本剣道連盟段位受有者であること。
(3)(2)以外の居合道団体にも入会している者の参加は認めない。但し申込期日までにその団体を脱会した者はその限りではない。
(4)高校生以下は出場できない。(大学生は出場可)
7. チーム編成 (1)各県1チーム。監督1名、選手9名とする。
(2)選手構成は各県、三段2名・四段3名・五段2名・六段2名とする。
(3)配列は、低段位者より順次高段位者とし、同一段位は若年者を前とする。
(4)指定段位の者がいない場合は、指定段位の下の段位の者を出場させること。
8. 試合演武 (1)試合は全剣連制定居合で行う。
(2)技及び本数は当日審判・監督会議により決定する。
(3)五段以上の選手は真剣を使用すること。
9. 演武服装 全日本剣道連盟居合道試合・審判規則第4条に定められた服装とする。試合者の名札は上記規則に定められたものとする。

10. 試合規定 全日本剣道連盟居合道試合規則および審判規則による。
11. 試合方法 試合はリーグ戦とし、各チームの選手は先鋒より順次1名ずつ対抗試合を行い、勝敗を決する。
順位の設定は、団体試合リーグ戦の勝者数法による。
勝者同数の場合、優勝決定戦は行わず、同時優勝とする。
12. 表彰 (1)優勝チームを表彰する。
(2)全勝(3勝)した選手を優秀選手として表彰する。
13. 審判員 (1)審判長および審判主任は主管県で担当する。
(2)各県剣連より選出された全剣連段位七段以上の3名の審判員によって行う。
(3)審判・監督会議を当日午前8時30分より会場にて行う。
(4)審判員の服装は、紋付・袴・白足袋とする。
14. 旅費 各県役員・審判員・選手の旅費は各県負担とする。
15. 分担金 各県30,000円を当日納入のこと。
16. 申込方法 令和8年1月31日(土)までに別紙申込書により、下記宛先に申込むこと。

〒514-0007 三重県津市大谷町152大谷ハイツ 1-202
三重県剣道連盟 ☎059-226-5975 FAX059-229-7407
17. その他 (1)年齢基準は令和8年3月8日(火曜日)現在とする。
(2)宿泊を希望する場合は別紙宿泊要項をご参照の上お申込み下さい。
(3)開催は、四県持ち回りとする。
(4)前日午後2時から会場にて稽古可。(午後4時まで)

以上